

ネット利用の「悪質商法」に騙されるな

パソコンや携帯電話が中高年にも浸透したがよからぬ輩がてくすねひいて待つ

被害相談の内容は若者と同じ

昨今は老人クラブの会計処理にも「エクセル」(会計ソフト)が使われる時代だ。そこで、ある地区の老人クラブ会員のAさん(70歳、男性)は、生来の機械オンチではあったが、一念発起してパソコンを購入、インターネットに初めて挑戦した。

操作にもようやく慣れてきたある日、興味本位でアダルトサイトにアクセスしてしまう。すると密かにお気に入りだったアイドルの「ヌード画像」という文字が目飛び込んできた。思わずクリックしたが、前と同じ画面が現れるだけ。そこで、何度もクリックしてみたが、なかなかお望みの画面に行き着かない。

夢中になってクリックし続けると突然、画面に「登録完了」の文字

と現金書留封筒の写真が映し出され、同時に法外な値段を請求する旨の文章が現れた。びっくりしたAさんは、

何がなんだかわからないまま、怖くなって指定された所番地に現金を送ってしまった。

Aさんはしばらくの間落ち込んでしまった。だが実は、こうしたケースが最近増えているのだ。

国民生活センターに寄せられた、60歳以上の消費者からのインターネットによるトラブルの相談件数は、10年度(1年3月上旬までの途中経過)は1万900件。このうち、アダルト情報サイトに関する相談が半数を超える6千700件に上った。

内容はAさんとほぼ同じで、パソコンに請求画面が張り付いて、しかも一度シャットダウンしても、起動させると再び出てきて、いつまでも

消えない。指定の銀行口座への振り込みを指示するものが多い。

総務省による調査では、'09年末で、65歳～69歳のインターネット利用率は対前年比20・4%増の58%、70歳～79歳でも32・9%増の52%増となつている。

もはや、インターネットは高齢者にとつても、なくてはならないものになりつつある。同時に高齢者のネットによるトラブルも増えている。

ネットによるトラブルの相談には、とくに高齢者だけに特有なものはなく、若年層からの相談と同じ内容だという。いい例が出会い系サイトだ。

昨年10月、北海道で60歳の女性が、出会い系サイトを通じて知り合った64歳の男性に現金100万円を騙し取られるという事件が起きた。男はすぐに逮捕されたが、この男女が利用し

たサイトは高齢者専用の出会い系サイトだった。

東京都消費者生活総合センターが昨夏まとめたネット被害の事例でも、出会い系サイトについて、「サクラを使った詐欺性の強いものも多く、50代、60代から1千万円超の高額な被害相談がある」と指摘している。

また、支払いが決済代行業者が利用されるケースが多いという。

「ペニーオークション」に疑問

性的なサイトだけでなく、商品を購入するネット通販の被害も多く国民生活センターに寄せられている。

「先に代金を支払ったのに、期日を過ぎて商品が届かず、相手方と連絡がとれない」(60代、女性)

「商品購入時にメールアドレスを登録したら、その商品とまったく無関